

令和4年5月25日

智頭町議会議長 谷口 雅人 様

民生常任委員長 安道 泰治

委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日

令和4年4月12日（火）

2. 場 所

八頭郡智頭町大字智頭2076番地2 「智頭町総合センター 情報交流室」

3. 内 容

智頭町農地利用最適化推進施策に関する意見書について

4. 目 的

農業の現状と課題・今後の展開等についての農業委員会と意見交換を行い、本町の基幹産業である農業の発展のための今後の委員会活動に資する。

5. 派遣委員

全委員6名

岡田 光弘 議員、藤田 浩祐 議員、波多 恵理子 議員、河村 仁志 議員、
田中 賢 議員、安道 泰治 議員

6. 所 感 等

令和4年2月に農業委員会より提出された「智頭町農地利用最適化推進施策に関する意見書」を中心に、10項目ごとに説明を受け意見交換を行った。

本町においても「第7次智頭町総合計画に『遊休農地の解消に向けた活動の支援』『本物の農産物供給体制』『地域の特性を活かした農業生産の支援』『有害鳥獣対策への支援』などが盛り込まれ、地域集落の現状に合わせた事業が実施されて

いる。特に水田に今後5年間水張りがなかった水田は交付対象から除外するというような、転作を奨励してきた経緯を踏まえないような制度改正や長年水路を使用しておらず水路機能が果たされていない箇所などがあること、国の制度改正の見直しとはいえ、町として考えていくべき重要な問題であり、智頭町単独での施策なども考える必要があると感じた。

所管委員会として執行部に対する事業評価や政策提言に結び付け、遊休農地の利用や水路の復旧、高収入を見込める特産品の開発の後押し・人材育成・スマート農業・人農地プランの推進もコロナ禍ではあるが推し進めていくべきであり、農業委員会や関係機関との情報、意見交換を通して、民生常任委員会で重要施策としている分野の調査・研究につながる一助にもなる。今後も智頭町農業を守り発展させていく為にも意見交換会は必要であり定期的に行いたい。